

○岡山県警察本部警備部機動隊規程

(昭和 54 年 8 月 1 日警察訓令第 8 号)

(概要)

岡山県警察本部警備部機動隊の組織及び運営について必要事項を定めたものである。

主な内容は、

- 1 機動隊の任務
- 2 機動隊の組織
- 3 機動隊の出動

等である。